平成２７年（フ）第１１３号
鳥取県米子市尾高1988番地41
債務者　有限会社枠建
代表者取締役　勝部　昭夫
1　決定年月日時　平成27年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　久永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月17日午前11時30分
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第４８８号
埼玉県狭山市大字南入曽498番地２
債務者　株式会社双葉建設
代表者代表取締役　蓬田　久光
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　　勇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後１時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５７８号
熊本県宇城市小川町東海東215番地
債務者　合資会社松岡工業
代表社員　松岡　孝子
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２６７号
静岡県裾野市茶畑199番地の１
債務者　山久建設株式会社
代表者代表取締役　久保　則久
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第５６号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠2852番地
債務者　株式会社山重
代表者代表取締役　高橋　重博
1　決定年月日時　平成27年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第２８７号
佐賀市西与賀町大字厘外1535番地４、商業登記簿上の本店所在地佐賀市西与賀町大字厘外1221番地８
債務者　有限会社南部道路
代表者代表取締役　前山　茂満
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名和田陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３００号
沖縄県島尻郡久米島町字上江洲239番地
債務者　有限会社林奥建設
代表者代表取締役　仲村渠　宏
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋滿毅一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第５５１号
北九州市八幡西区楠橋西３丁目６番７号
債務者　松正建設工業株式会社
代表者代表取締役　松尾　正吉
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第９６５号
大阪府富田林市錦織中２丁目３番６号
債務者　生晃建設株式会社
代表者代表取締役　佐生　英輔
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２５３号
山梨県南アルプス市藤田2544番地
債務者　甲信測量設計株式会社
代表者代表取締役　山本　博彦
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前11時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１２６５号
埼玉県川口市坂下町４丁目８番６号
債務者　有限会社古川左官
代表者代表取締役　古川　康男
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９５７号
大阪府高石市高師浜２丁目７番23号
債務者　有限会社千家
代表者代表取締役　八切　敏夫
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月22日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２３５号
静岡県富士市鵜無ケ渕110番地の５
債務者　有限会社郷原電機
代表者代表取締役　郷原　壽雄
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午前11時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４５２３号
大阪市大正区南恩加島２丁目10番21号
債務者　三共建設工業株式会社
代表者代表取締役　廣本　辰男
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　昌史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９６号
大分市大字森1207番地の８
債務者　株式会社オフィス・ジャパン
代表者代表取締役　一木　英司
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８１号
沖縄県那覇市前島１丁目11番12号　テレホンビル603
債務者　仲里　　勝
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第２２５号
岡山県倉敷市玉島八島2472番地７
債務者　藤本　　修
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成28年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係